

年金春秋

人生100年時代の年金

2019年は公的年金の財政検証の年である。財政検証は、いわば年金の人間ドックである。人生100年時代を見据えた公的年金制度の継続性を検証する計算とも言える。

この6月金融庁金融審議会が「人生100年時代を見据えた資産形成を促す」報告書を発表した。一部の報道機関がまた、誤解とも思える年金不安をあおり始めた。人生100年時代、公的年金の給付だけでは十分な生活は送れない。約2,000万円蓄えておく必要がある、マイナス金利時代、貯蓄より株式・債券などに分散投資を勧めると、この報告書は述べている。最近の報道が、筋の通った報告内容を曲解し、老後生活や公的年金制度の不安まであおるのはいかがなものか。

本稿では、現在の公的年金制度に問題はないか考えてみたい。これから50年、人口は1億人を割り9,000万人近くになる。経済状況が大きく変わることも考えられるため、改革の検討だけはする必要がある。個人的な感覚でいくつかを挙げてみる。

15年前、財政再計算が廃止され、5年ごとに財政検証を行う現行方式に変わった。変化が速い今日、約10年に1度ぐらいいは制度全般について検討・見直す議論をしてはどうか。

保険料(率)の上限固定では年金給付を十分確保できない。保険料(率)の上限引き上げも考えるべきである。

少子化対策は一向に進展しない。働き方改革が進めば賃金(報酬)が必ずしも上昇するとは限らない。現行の「マクロ経済スライド」の在り方も改革する必要がある。

非正規社員の厚生年金適用が徐々に進みつつある。中小企業の事業主は保険料を納める社員を増したくない。一方、パートの専業主婦も当面の収入が減る保険料を納付したくない。この共通の利害をどこかで立ち切る必要がある。例えば企業が雇用者を採用したときは事業主分の保険料を全て納めるなどの改革が必要ではないか(外形保険料の一種)。

働き方改革により、これからは健康であれば70歳までは働く時代となる。世界で例を見ない、被用者年金だけの在職老齢年金の支給停止は廃止すべきだ。また、支給開始年齢を今後65歳のままで良いか再考すべきである。

高齢者世帯の基礎的消費支出を賄うに必要な水準として定められた「老齢基礎年金額」を、その後の医療費の増加や新たに介護保険制度の創設など、年金額の水準そのものを再検討すべきである。

企業年金は、退職給付会計の改革等(改悪)により厚生年金基金(現在8基金)が事実上壊滅した。新たな給付建て企業年金(DB年金)もこの会計基準のままではいずれ厚生年金基金の二の舞になる。一日も早い改革が必要となる。さもないければDB企業年金制度は壊滅し「退職給付会計制度」だけが残ることになる。

拠出建て企業年金(DC年金)が世界でも主流となっている。若い時代はともかく、極端に言えば100歳までも自分で運用しなければならぬ。果たして現実的であろうか。

このDC年金が企業年金として機能するには、①企業型は設立時想定利回りまでは企業が利回りを補てんする。②受給年齢時の元利合計をある公的機関に原資を移管し運用してもらう。その公的機関は、リスクを考慮した上で給付を終身支給する。さもないと、DC年金加入者の多くは一時金を受給し、老後の生活費(年金)とはならない。

厚生年金基金が事実上廃止された。中小企業事業主に再び企業年金に目を向けてもらうためには、理念法である「企業年金法」を制定し、企業年金を半強制的に義務づけるべきである。

先の金融庁の報告書と公的年金の財政検証の年に当たって思うことを書いたが、これは全て個人的な意見であることを申し添える。

坪野 剛司(つぼの つよし)

年金総合研究所 理事長
1960年厚生省(現・厚生労働省)入省、年金局数理課長、内閣審議官を歴任。1996年厚生年金基金連合会常務理事、2012年より現職。2005年早稲田大学大学院客員教授、2004年より東京工業大学(院)講師(非常勤)、2012年より名古屋大学(院)講師(非常勤)。主な著書に「新企業年金」(編著、日本経済新聞社)など。

